

標準仕様書

第1章 総則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下、「業務」という。）は、国土交通省の「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき、該当する下水道管についての調査等を実施することを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の義務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、沖縄市の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 技術者届 (ニ) 業務計画書
- (ホ) 完了届 (ヘ) 引渡書 (ト) 請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び担当技術者

(1) 管理技術者（代表者）は、次のいずれかの資格を有する技術者を配置しなければならない。

- ①技術士（上下水道部門 - 総合技術管理部門）
- ②技術士（上下水道部門 - 下水道）

(2) 担当技術者（構成員）は、次のいずれかの資格を有する技術者を配置しなければならない。

- ①技術士（上下水道部門 - 総合技術管理部門）
- ②技術士（上下水道部門 - 下水道）
- ③RCCM（下水道）・コンクリート診断士・下水道技術検定1種、2種

- (2) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者又は第2種酸素欠乏危険作業主任者資格を有する技術者を定めること。また、構成員の技術者で資格を有することも可とする。

1.10 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 調査一般事項

- (1) 受注者は、調査計画書に調査箇所、調査順序等を定め、事前に監督員に報告したうえで、調査に着手すること。
- (2) 調査にあたっては、下水道施設に損傷を与えないように十分に留意すること。
- (3) 監督員が事故防止上危険と判断した場合は、調査の一時中止を命ずることがある。
- (4) 調査にあたり、道路その他工作物を、汚損させないこと。万一、汚損させた時は、調査終了の都度、洗浄、清掃すること。

1.11 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 関係官公庁等との協議

受注者は関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれにあたり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.13 参考資料の貸与

沖縄市は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

1.14 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.15 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

第6章 参考図書

6.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン (国土交通省)
- (2) 下水道管路施設の点検・調査マニュアル (案) (日本下水道協会)
- (3) 下水道施設計画設計指針と解説 (日本下水道協会)
- (5) 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
- (6) 下水道施設の耐震対策指針と解説 (日本下水道協会)
- (7) 下水道維持管理指針 実務編 (日本下水道協会)
- (8) 下水道事業における費用効果分析マニュアル (国土交通省)
- (9) 下水道管路管理マニュアル (日本下水道管路管理協会)
- (10) 下水道管路施設の点検・調査マニュアル (案) (日本下水道協会)
- (11) 道路橋定期点検要領 (国土交通省 道路局)
- (12) 橋梁定期点検要領 (国土交通省 道路局 国道・技術課)
- (13) コンクリート標準示方書 (土木学会)
- (14) コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針 (日本コンクリート工学会)
- (15) 下水道施設維持管理積算要領 2020 版
- (16) 下水道管きょ改築・修繕に関するコンサルティング・マニュアル (案) (管路診断コンサルタント協会)
- (17) 下水道管きょ改築・修繕にかかる調査・診断・設計実務必携 (管路診断コンサルタント協会編集 (経済調査会))
- (18) 下水道コンクリート構造物の腐食防止抑制技術及び腐食技術指針・同マニュアル (下水道事業支援センター)
- (19) 局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等 安全対策の手引き (案) (国土交通省)

6.2 上記以外の図書

上記以外の図書に準拠する場合は、あらかじめ係員の承諾を受けなければならない。